

第三回和光市広沢国有地等利活用基本計画策定委員会 会 議 録

開催日時：平成 30 年 1 月 10 日（水） 18 時 00 分～

開催場所：市庁舎 3 階 全員協議会室

出席者：安登利幸委員長、倉斗綾子副委員長、小川晶副委員長、山下謙介委員、
松下いづみ委員、本橋良吾委員、大野忠委員、石川郁美委員、井上明次委員、
藤律之委員、橋本久委員、東内京一委員、喜名明子委員、小島孝文委員、
仲司委員、星野裕司委員

欠席者：なし

事務局：資産戦略課（白川課長、岡田主幹、高野統括主査、村山主任）

傍聴者：9 名

- 次 第：1 委員長挨拶
2 事業進捗報告
3 議事
（1）基本計画（素案）について
（2）提言書（案）について
4 今後の事業スケジュールについて
5 委員長講評
6 市長挨拶

1. 委員長挨拶

委員長より挨拶を行った。

2. 事業進捗報告

事務局より資料3、資料4及び5に基づき、事業手法検討結果、民間事業者との対話（第2回）実施結果及びパブリックコメント意見募集結果について報告を行った。

3. 基本計画（素案）説明

事務局より資料2に基づき、基本計画（素案）に関する説明を行った。

4. 議事

（1）基本計画（素案）について

（2）提言書（案）について

安登委員長：基本計画（素案）及び提言書（案）についてご意見を願います。提言書には、前回委員会での委員意見を反映している。

井上委員：複合施設の総合調整機能について。市民代表や有識者の位置づけを具体的に知りたい。

事務局：運営に関することを主に対処いただくと想定しているが、民間事業者が決定してから具体的に検討したい。

井上委員：民間事業者との対話について、多くの意見が出ていて回答がないものもあるが、回答はその場でなされているのか。

事務局：対話では、その場でお答えしたものもご意見として伺っただけのものもある。

井上委員：事業者選定時の官民対話について、しっかり回答した上で設計に入ることが必要と考えるので確認した。

事務局：今後は、募集要項、要求水準等のさらに細かい資料を公表して、その内容に関する官民対話を踏まえて選定を行う予定。

井上委員：サ高住の意味を知りたい。

事務局 : サービス付き高齢者向け住宅の略。関係者以外には分かりづらいので表記を改める。

山下委員 : バランス良く提言をまとめて頂いているという感想。防災機能についての意見はどのように取り扱うのか。

事務局 : 項目として現時点では入っていないので、今回の委員会でご議論いただいて盛り込むことはできる。

安登委員長 : これから事務局と相談して盛り込むことを検討する。官民連携事業で防災機能を盛り込むことは一般的。

倉斗副委員長 : 明るい未来をイメージできる提言だと考える。基本計画（素案）については、ウォータースライダー等の導入については、採算性以外に確実な安全管理を条件とすると良い。駐車場についても、車路と歩行者動線に関する安全管理に触れてほしい。

倉斗副委員長 : 提言書（案）について、地域地域が子どもたちを見守り育てるという視点が必要。

事務局 : 安全管理については要求水準書で対応し、次世代に向けてのメッセージについては提言書案でこれから盛り込むこととしたい。

小川副委員長 : 公民連携について 10 年後や 20 年後はどうなっているのかを考えたときの課題として、自分たちが経験したことを今度は生かしていくような持続可能な仕組みを作り出していないと、せっかくお金や知恵をしばったことが 10 年 20 年経つと当初の目的と違うものになってしまうと残念。子どもたちが育つことについて、自治体として持続可能な形としてやっていけるようなものになれば素晴らしい。それをどのように計画に盛り込んでいくかを今後考えていきたい。

事務局 : 提言書にも盛り込んでいきたい。

安登委員長 : その他委員から意見はないか。

- 井上委員： 提言書（案）について。総合体育館機能とのバッチィングについて触れられている。基本計画（素案）には、総合体育館と重複する機能は整備しないとあり、民間事業者との対話資料では、プールと連携したフィットネス等については、民間提案は妨げない旨の記載がある。ちぐはぐではないか。
- 事務局： 分かりにくい表現になっていて恐縮だが、市民プールに公共施設として税金を使ってフィットネス機能を入れることはしない。ただし、本事業では市民プールとは別に民間収益施設を自分たちのリスクと費用で実施することになっており、その1つとしてスポーツジムが入ることはあり得る。近年は無人のジム等、様々な形態もある。
- 井上委員： バリアフリーについて。車いす利用者が利用できるプールにしてほしいと提案したが、車いす利用について提言書に盛り込んでほしい。そのためには駐車場からプール、プール内で更衣室、シャワー室、プールまでの動線すべてのバリアフリーが必要。
- 井上委員： 埼玉県障害者交流センターのプールは、普通のプールよりも少し水面が高く、車いすがスッと降りやすくなっている。そのようにすると逆に一般利用者にとっては不便ということもあるので、全コースのうち1、2コースだけでも車いす利用がスムーズにできるようにしてはどうか。これは設計の段階で配慮しないと実現できないのではないか。
- 事務局： 提言書（案）については記載を検討する。車いす利用者のためのプールについては、今後さらに検討して要求水準に反映していくのでご理解いただきたい。
- 松下委員： プールについて。先日、坂戸の体育館のプールではスロープがあって自然な感じで入水されていた。また、和光市は高度なシニア人材が豊富なので、運営にシルバー人材センターの活用はできないか。
- 事務局： 井上委員のご意見とあわせて提言書（案）の記載について検討する。
- 安登委員長： 今後、頂いたご意見をもとに提言書（案）を更新し、最新版を各委員に確認いただいて公表していくこととしたい。

5. 今後の事業スケジュール

事務局より今後の事業スケジュールについて説明を行った。

山下委員 : 事業者選定は、市が進めることで、市民や有識者は入らないのか。

事務局 : 第三者的な視点を重要視し、市も選定委員には入るが有識者中心にご議論いただく。事業者選定は入札に準ずる行為であり、選定中は非公開となるが、結果はきちんと公表させていただきたい。

安登委員長 : P F I では有識者委員を活用することが多い。専門的なので市民の参加は入っていないケースが多い。選定中は非公開となるのが一般的。

山下委員 : 透明性・公平性の高い選定を期待する。

6. 委員長講評

安登委員長 : 本事業は、単なる複合化ではなく、エリアで見る、エリアマネジメントを重視するという先進的な取組みで注目も高い、ワクワク感のある事業だと感じている。事業者選定はこれからであり、官民対話をさらに重ねてより良い事業としていってほしい。

7. 市長挨拶

松本市長 : 細かいところまで議論いただき、胸襟を開いてざっくばらんに議論いただき感謝している。児童センターは、当時としては非常に意欲的な施設をつくり、地域で愛されてきた。公共施設だけで頑張るより、民間の知恵を入れて、市民にも参加していただき、賑わいがあって、愛されて、儲かる施設ができればと、当初からワクワク感をもって考えてきた。

委員会は今日で終わるが、今後も引き続き、10年後、20年後もまた継続的にこの地域の賑わいを見守り続けてほしい。

以上